

5こ第 434 号
令和 6 年 2 月 21 日

愛 知 県 知 事 様

岡 崎 市 長

第 2 期 岡崎市子ども・子育て支援事業計画の変更について（協議）

このことについて、下記のとおり第 2 期 岡崎市子ども・子育て支援事業計画を変更する予定ですので、子ども・子育て支援法第 61 条第 9 項に基づき協議します。

記

1 変更の内容

別添「第 2 期 岡崎市子ども・子育て支援事業計画」変更内容一覧のとおり

2 変更後の計画書及び新旧対照表

別紙のとおり

担 当 こども部こども育成課施策係

電 話 0564-23-6798

E-mail kodomo@city.okazaki.lg.jp

「第2期 岡崎市子ども・子育て支援事業計画」変更内容一覧

変更の内容	経緯・理由	該当 ページ
【教育事業】 ・2024年度の1・2号認定の確保の内容及び整備計画を変更する。	【教育事業】 ・聖カタリナ幼稚園の新制度移行に伴い定員を減らすため。	P35、P42
【時間外保育事業】 ・2024年度の量の見込みと確保の内容及び整備計画を変更する。また、区域別（中央区域及び岩津区域）の量の見込みと確保の内容を変更する。	【時間外保育事業】 ・新たに開始する小規模保育事業で時間外保育事業を実施するため。	P43～45
【一時預かり事業】 ・幼稚園・認定こども園における一時預かりの2024年度の確保の内容及び提供体制の考え方を変更する。	【一時預かり事業】 ・聖カタリナ幼稚園の新制度移行に合わせて一時預かり事業を開始するため。	P47
・実施場所を保育園「等」における一時預かりとし、2024年度の確保の内容及び提供体制の考え方を変更する。 また、区域別の量の見込みと確保の内容の、保育園における一時預かり（中央地域及び岩津地域）の2024年度の確保の内容を変更し、【地域子育て支援拠点における一時預かり】を加える。	・新たに開始する小規模保育事業及び地域子育て支援拠点に併設した施設で、一時預かり事業を開始するため。	P43, 46 ～48
【地域子育て支援拠点事業】 ・2024年度の確保の内容及び提供体制の考え方を変更する。	【地域子育て支援拠点事業】 ・児童発達支援を行う事業者と連携による拠点の開設のため。	P49
【利用者支援事業】 ・2024年度の量の見込み、確保の内容及び提供体制の考え方を変更する。	【利用者支援事業】 ・令和6年度の児童福祉法改正のため	P43, 50 ～50-2

【子育て短期支援事業（ショートステイ）】 ・提供体制の考え方を変更する。	【子育て短期支援事業（ショートステイ）】 ・2023 年度から新たに里親への委託を開始したため。	P43、P58
【養育支援訪問事業】 ・2023 年度でヘルパー派遣及び家庭訪問型子育て支援が終了することに伴い、2024 年度の量の見込みと確保の内容及び提供体制の考え方を変更する。	【養育支援訪問事業】 ・令和 6 年度の子育て支援法改正のため	P43、P60
（新）【子育て世帯訪問支援事業】 ・2024 年度から新規の事業として追加する。	（新）【子育て世帯訪問支援事業】 ・令和 6 年度の子育て支援法改正のため	P43 、 P60-2
（新）【親子関係形成支援事業】 ・2024 年度から新規の事業として追加する。	（新）【親子関係形成支援事業】 ・令和 6 年度の子育て支援法改正のため	P43 、 P60-3

2 教育・保育事業の量の見込みと提供体制の確保の内容

「①量の見込み」のニーズに応じた「②確保の内容」の定員数を確保できるよう、提供体制を整えていきます。

■教育・保育事業 一覧表

単位（人）

全 市 合 計				計 画				
				2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
保 育 事 業	2 号 認 定	3～5 歳児	①量の見込み	5,185	5,134	5,081	5,029	4,977
			②確保の内容	5,687	5,702	5,722	5,808	5,908
			②－①	502	568	641	779	931
	3 号 認 定	1～2 歳児	①量の見込み	2,242	2,214	2,187	2,199	2,132
			②確保の内容	2,347	2,347	2,351	2,438	2,483
			②－①	105	133	164	239	351
		0 歳児	①量の見込み	311	307	303	300	296
			②確保の内容	336	336	332	354	362
			②－①	25	29	29	54	66
教 育 事 業	1・2 号 認 定	3～5 歳児	①量の見込み	5,536	5,481	5,424	5,369	5,313
			1 号認定	3,448	3,414	3,378	3,344	3,309
			2 号認定	2,088	2,067	2,046	2,025	2,004
			②確保の内容	6,093	6,003	6,003	5,913	5,813 5,913
			②－①	557	522	579	544	500 600

(2) 教育事業（幼稚園・認定こども園（1・2号））

事業概要	義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする事業です。	▶提供区域 市全域
施設数	幼稚園・認定こども園…27箇所 （幼稚園：私立22 認定こども園：公立5（幼保連携型3、保育所型2）） 中央地域…9箇所 岩津地域…3箇所 岡崎地域…2箇所 矢作地域…5箇所 大平地域…2箇所 六ツ美地域…2箇所 東部地域…2箇所 額田地域…2箇所	
現況	2014（平成26）年度から2018（平成30）年度にかけて、減少傾向で推移しています。また、市外の幼稚園への通園者も減少しています。 ●市外幼稚園への通園者（概数）…2018年度：幸田町200人、西尾市100人、安城市90人、豊田市10人 ●他市町から市内幼稚園への通園者（概数）…2018年度：110人	

■利用実績の推移

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2018/2014 年度比
幼稚園・認定こども園	5,873	5,841	5,844	5,682	5,526	0.94

※ 各年度5月1日現在

全市の量の見込みと確保の内容

全体		2020年度		2021年度		2022年度		2023年度		2024年度	
		1号	2号	1号	2号	1号	2号	1号	2号	1号	2号
①量の見込み (必要利用定員総数)		3,448	2,088	3,414	2,067	3,378	2,046	3,344	2,025	3,309	2,004
		5,536		5,481		5,424		5,369		5,313	
②確保 の内容	幼稚園 認定こども園	6,093		6,003		6,003		5,913		5,813 5,913	
②－①		557		522		579		544		500 600	

※ 2号は教育ニーズのみ

提供体制の考え方

- 現行の提供体制により、今後の量の見込みを確保できる予定です。

<整備計画>

- 幼稚園22園 5,673人 → 2021（令和3）年度 22園 5,583人
幼稚園（認可定員225名）の新制度移行により、利用定員を135名に設定（矢作区域）
5,583人 → 2023（令和5）年度 20園 5,148人
幼稚園（2園）を幼保連携型認定こども園へ移行する。（岡崎区域及び矢作区域）
- 認定こども園5園 420人 → 2023（令和5）年度 7園 765人
保育所型認定こども園（額田区域）及び幼保連携型認定こども園（中央区域、岡崎区域、矢作区域）において、引き続き1号認定児童の受入れ枠を確保する。
- 幼稚園20園 5,148人 → 2024（令和6）年度 20園 5,048人
幼稚園（認可定員280名）の新制度移行により、利用定員を180名に設定（中央区域）

3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容

■地域子ども・子育て支援事業 一覧表

全 市 合 計		計 画					単位
		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	
時間外保育事業	①量の見込み	3,753	3,711	3,742	3,790	3,779 3,749	人
	②確保の内容	3,753	3,711	3,742	3,790	3,779 3,749	
	②-①	0	0	0	0	0	
一時預かり事業	幼稚園 認定こども園	①量の見込み	84,849	84,000	83,137	82,290	人日
		②確保の内容	84,849	84,000	83,137	82,290	
		②-①	0	0	0	0	
	保育園等	①量の見込み	7,233	7,500	7,767	7,679	
		②確保の内容	21,840	22,880	23,920	23,920	
		②-①	14,607	15,380	16,153	16,241	
地域子育て支援拠点事業 (月当たり)	①量の見込み	208,168	206,648	205,119	203,568	204,972 201,972	人日
	②確保の内容	208,168	206,648	205,119	203,568	204,972 201,972	
	②-①	0	0	0	0	0	
利用者支援事業	基本型 (うち地域子育て相談機関)	①量の見込み	6	7	7	7 (6)	箇所
		②確保の内容	6	7	7	7 (6)	
		②-①	0	0	0	0 (0)	
	母子保健型	①量の見込み	1	2	2	2	
		②確保の内容	1	2	2	2	
		②-①	0	0	0	0	
病児・病後児保育事業	①量の見込み	904	898	890	885	878	人日
	②確保の内容 (病児)	960	960	960	960	960	
	②確保の内容 (病後児)	2,080	2,080	2,080	2,080	2,080	
	②-①	2,136	2,142	2,150	2,155	2,162	
放課後児童健全育成事業	①量の見込み	3,413	3,527	3,672	3,591	3,725	人
	②確保の内容	3,260	3,410	3,540	3,570	3,725	
	②-①	▲153	▲117	▲132	▲21	0	
子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	①量の見込み (就学前)	4,000	4,100	4,200	4,300	4,400	回
	②確保の内容 (就学前)	4,000	4,100	4,200	4,300	4,400	
	②-①	0	0	0	0	0	
	①量の見込み (小学生)	5,200	5,850	6,500	7,150	7,800	
	②確保の内容 (小学生)	5,200	5,850	6,500	7,150	7,800	
	②-①	0	0	0	0	0	
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	①量の見込み	90	90	90	90	90	人日
	②確保の内容	90	90	90	90	90	
	②-①	0	0	0	0	0	
乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)	①量の見込み	2,907	2,892	2,877	2,862	2,847	人
	②確保の内容	2,907	2,892	2,877	2,862	2,847	
	②-①	0	0	0	0	0	
養育支援訪問事業	専門職訪問	240	240	240	240	240	回
	ヘルパー派遣	120	120	120	120	120	
	家庭訪問型子育て支援			800	800	800	
子育て世帯訪問支援事業	①量の見込み					110	人日
	②確保の内容					110	
親子関係形成支援事業	①量の見込み					5	人
	②確保の内容					5	
妊婦に対する健康診査 (妊婦健康診査事業)	健診回数	46,200	45,600	45,000	44,500	43,900	回

実費徴収に係る 補足給付事業	①量の見込み	667	660	653	646	640	人
	②確保の内容	667	660	653	646	640	
	②-①	0	0	0	0	0	
多様な事業者の 参入促進・能力活用	①量の見込み			3	5	7	人
	②確保の内容			3	5	7	
	②-①			0	0	0	

(1) 時間外保育（延長保育）事業

事業概要	通常保育時間（8時～17時30分）を超える保育ニーズに対応したサービスを提供する事業です。	▶提供区域 行政区域
施設数	43箇所	
現況	延長保育は利用実績が毎年増加傾向にあります。2018（平成30）年度は、2014（平成26）年度に比べ約1.3倍の増加となっており、全入所児童数の約41%の児童が利用しています。これを踏まえ、第1期計画期間では、実施園を増加し対応しています。	

■利用実績の推移

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	単位（人） 2018/2014 年度比
年間利用者数	2,406	2,688	2,920	3,031	3,080	1.28
実施園数	36園	39園	41園	42園	43園	1.19

① 全市の量の見込みと確保の内容

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	単位（人） 2024年度
①量の見込み	3,753	3,711	3,742	3,790	3,779 3,749
②確保の内容	3,753 (43園)	3,711 (43園)	3,742 (44園)	3,790 (46園)	3,779 3,749 (49園) (46園)
②-①	0	0	0	0	0

提供体制の考え方

- 現行の提供体制により、今後の量の見込みを確保できる予定です。
- 岡崎区域では、2(1)保育事業の確保の内容に基づき、隣接する中央・大平・六ツ美区域の保育園も含め提供体制を確保します。

<整備計画>

●延長保育実施予定

2022（令和4）年度	新設保育園開園（岡崎区域）で実施予定
2023（令和5）年度	私立幼保連携認定型こども園開設（岡崎区域、矢作区域）で実施予定
2024（令和6）年度	小規模保育事業の開始（中央区域、岩津区域）で実施予定

② 区域別の量の見込みと確保の内容

単位 (人)

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
中央 区域	①量の見込み	1,117	1,105	1,093	1,082	1,091 1,071
	②確保の内容	1,117 (14 園)	1,105 (14 園)	1,093 (14 園)	1,082 (14 園)	1,091 1,071 (16 園) (14 園)
	②－①	0	0	0	0	0
岡崎 区域	①量の見込み	622	618	686	728	724
	②確保の内容	622 (6 園)	618 (6 園)	686 (7 園)	728 (8 園)	724 (8 園)
	②－①	0	0	0	0	0
大平 区域	①量の見込み	298	296	294	291	289
	②確保の内容	298 (5 園)	296 (5 園)	294 (5 園)	291 (5 園)	289 (5 園)
	②－①	0	0	0	0	0
東部 区域	①量の見込み	176	173	170	167	164
	②確保の内容	176 (3 園)	173 (3 園)	170 (3 園)	167 (3 園)	164 (3 園)
	②－①	0	0	0	0	0
岩津 区域	①量の見込み	461	453	445	436	438 428
	②確保の内容	461 (5 園)	453 (5 園)	445 (5 園)	436 (5 園)	438 428 (6 園) (5 園)
	②－①	0	0	0	0	0
矢作 区域	①量の見込み	591	586	580	619	614
	②確保の内容	591 (4 園)	586 (4 園)	580 (4 園)	619 (5 園)	614 (5 園)
	②－①	0	0	0	0	0
六ツ美 区域	①量の見込み	433	427	422	417	411
	②確保の内容	433 (4 園)	427 (4 園)	422 (4 園)	417 (4 園)	411 (4 園)
	②－①	0	0	0	0	0
額田 区域	①量の見込み	55	53	52	50	48
	②確保の内容	55 (2 園)	53 (2 園)	52 (2 園)	50 (2 園)	48 (2 園)
	②－①	0	0	0	0	0

(2) 一時預かり事業（幼稚園・認定こども園、保育園）

【幼稚園・認定こども園における一時預かり】

事業概要	通常の教育時間後や長期休業中などに、在園児を対象に保護者の希望に応じて預かり保育を実施するほか、保護者の就労や病気、出産または育児疲れの解消などを目的として、在園児以外の子どもを対象に一時的な子どもの保育（保育所の入所待ちの場合は定期的な保育）を実施する事業です。	▶提供区域 市全域
施設数	●私立幼稚園 18 園 ●公立認定こども園 5 園	
現況	2018（平成 30）年度現在で延べ利用人数が 58,142 人となっています。	

■利用実績

単位（人日）

	2018 年度
幼稚園・認定こども園における在園児を対象とした一時預かり	58,142

※ 数値は概数

【保育園等における一時預かり】

事業概要	保護者の就労や病気、出産または育児疲れの解消などのための、一時的な子どもの保育を実施する事業です。	▶提供区域 行政区域
施設数	●市内 20 園	
現況	保育園の利用実績は年々増加傾向にあり、2018（平成 30）年度は、対 2014（平成 26）年度比約 1.2 倍の増加となっています。中央区域、岩津区域、矢作区域で利用が多くなっています。	

■利用実績の推移

単位（人日）

	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2018/2014 年度比
保育園	5,959	5,554	5,901	7,443	7,090	1.19

① 全市の量の見込みと確保の内容

【幼稚園・認定こども園における一時預かり】

単位（人日）

全体	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
① 量の見込み (必要利用定員総数)	84,849	84,000	83,137	82,290	81,441
1号認定による利用	20,158	19,956	19,751	19,550	19,348
2号認定による利用	64,691	64,044	63,386	62,740	62,093
②確保の内容	84,849 (23 園)	84,000 (24 園)	83,137 (24 園)	82,290 (24 園)	81,441 (25 園) (24 園)
②－①	0	0	0	0	0

【保育園等における一時預かり】

単位（人日）

全体	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
①量の見込み (必要利用定員総数)	7,233	7,500	7,767	7,679	7,590
②確保の内容	21,840 (21 箇所) (21 園)	22,880 (22 箇所) (22 園)	23,920 (23 箇所) (23 園)	23,920 (23 箇所) (23 園)	29,536 23,920 (27 箇所) (23 園)
②－①	14,607	15,380	16,153	16,241	21,946 16,330

提供体制の考え方

【幼稚園・認定こども園における一時預かり】

- 各幼稚園及び認定こども園において、主に在園児を対象とする事業であり、各園で今後の量の見込みに対する提供体制を確保できる予定です。

この事業は幼稚園及び認定こども園で実施する幼児教育と一体的に実施される事業です。将来の需要の変動に応じて、この事業を実施していない幼稚園及び認定こども園についても、順次、事業を実施します。

実施園：幼稚園 18 園 → 19 園（2021（令和3）年度）
→ 17 園（2023（令和5）年度）
→ 18 園（2024（令和6）年度）

認定こども園 5 園 → 7 園（2023（令和5）年度）

【保育園等における一時預かり】

- 確保の内容については、2021（令和3）年度及び2022（令和4）年度に岡崎区域で各1園増を予定しており、市内23園（1園当たり4人/日）において、本計画期間での量の見込みに対する提供体制を確保します。

この事業は保育園で実施する幼児保育と一体的に実施される事業です。将来の需要の変動に応じて、この事業を実施していない保育園についても、順次、事業を実施します。

2022 年度 92 人（23 園×4 人/日）×260 日（52 週×5 日）＝23,920 人日

- お子さんの性格や特性などにより、なじみのない施設に預けることを心配し、事業の活用が必要であるにも関わらず、利用を躊躇う保護者もいることから、地域子育て支援拠点に併設し、一時預かり事業を実施する施設の整備を検討します。

2024 年度 6 人×156 日（52 週×週3 日）＝936 人日

- 令和6年度から小規模保育事業所3施設において、一時預かり事業を実施します。

2024 年度 18 人（3 施設×6 人/日）×260 日（52 週×週5 日）＝4,680 人日

② 区域別の量の見込みと確保の内容

【保育園における一時預かり】

単位（人日）

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
中央 区域	①量の見込み	2,122	2,096	2,070	2,047	2,020
	②確保の内容	4,160 (4 園)	4,160 (4 園)	4,160 (4 園)	4,160 (4 園)	6,500 4,160 (6 園) (4 園)
	②－①	2,038	2,064	2,090	2,113	2,140
岡崎 区域	①量の見込み	1,182	1,530	1,878	1,871	1,864
	②確保の内容	2,080 (2 園)	3,120 (3 園)	4,160 (4 園)	4,160 (4 園)	4,160 (4 園)
	②－①	898	1,590	2,282	2,289	2,296
大平 区域	①量の見込み	581	575	569	562	556
	②確保の内容	2,080 (2 園)	2,080 (2 園)	2,080 (2 園)	2,080 (2 園)	2,080 (2 園)
	②－①	1,499	1,505	1,511	1,518	1,524
東部 区域	①量の見込み	310	303	296	290	284
	②確保の内容	1,040 (1 園)	1,040 (1 園)	1,040 (1 園)	1,040 (1 園)	1,040 (1 園)
	②－①	730	737	744	750	756
岩津 区域	①量の見込み	850	837	822	807	793
	②確保の内容	5,200 (5 園)	5,200 (5 園)	5,200 (5 園)	5,200 (5 園)	7,540 5,200 (6 園) (5 園)
	②－①	4,350	4,363	4,378	4,393	4,407
矢作 区域	①量の見込み	1,203	1,191	1,180	1,167	1,154
	②確保の内容	2,080 (2 園)	2,080 (2 園)	2,080 (2 園)	2,080 (2 園)	2,080 (2 園)
	②－①	877	889	900	913	926
六ツ美 区域	①量の見込み	884	871	859	846	834
	②確保の内容	4,160 (4 園)	4,160 (4 園)	4,160 (4 園)	4,160 (4 園)	4,160 (4 園)
	②－①	3,276	3,289	3,301	3,314	3,326
額田 区域	①量の見込み	101	97	93	89	85
	②確保の内容	1,040 (1 園)	1,040 (1 園)	1,040 (1 園)	1,040 (1 園)	1,040 (1 園)
	②－①	939	943	947	951	955

【地域子育て支援拠点における一時預かり】

単位（人日）

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
市全域	①量の見込み	—	—	—	—	※936
	②確保の内容	—	—	—	—	936 (1 箇所)
	②－①	—	—	—	—	0

※保育園における一時預かりと重複

(3) 地域子育て支援拠点事業

事業概要	就園前の子どもを持つ子育て家庭の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供する事業です。	▶提供区域 市全域
施設数	●総合子育て支援センター（城北保育園に併設／1箇所） ●地区子育て支援センター（六ツ美中・島坂・豊富・竜谷・岩松保育園に設置／5箇所） ●つどいの広場（岡崎げんき館・北部・南部・西部・東部地域交流センター・六ツ美分館内に設置／6箇所） ●そのほか、子育て広場事業として、18箇所の保育園の園庭や保育室の一部を開放	
現況	利用実績は、年度によってばらつきがあるものの、ほぼ横ばいとなっています。	

■利用実績の推移

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	単位（人日） 2018/2014 年度比
総合子育て支援センター 地区子育て支援センター	28,033 (6箇所)	31,522 (6箇所)	54,063 (6箇所)	52,500 (6箇所)	59,193 (6箇所)	2.11
つどいの広場	136,030 (5箇所)	146,573 (6箇所)	155,737 (6箇所)	144,022 (6箇所)	147,233 (6箇所)	1.08
合計	164,063 (11箇所)	178,095 (12箇所)	209,800 (12箇所)	196,522 (12箇所)	206,426 (12箇所)	1.26

全市の量の見込みと確保の内容

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	単位（人日） 2024年度
①量の見込み（年間値）	208,168	206,648	205,119	203,568	204,972 201,972
②確保の内容（年間値）	208,168 (12箇所)	206,648 (12箇所)	205,119 (12箇所)	203,568 (12箇所)	204,972 201,972 (13箇所) (12箇所)
②－①	0	0	0	0	0

提供体制の考え方

- ~~現行の提供体制により、今後の量の見込みを確保できる予定です。~~
- お子さんの発達に心配のある保護者の中には、つどいの広場や子育て支援センターなどを訪れることをためらい、より支援の必要な方に支援の輪が届かないケースがあります。配慮が必要なお子さんでも気兼ねなく、安心して連れて行ける相談・支援の場を提供するための取組として、児童発達支援を行う事業者と連携による拠点の開設を検討します。

(4) 利用者支援事業

事業概要	子育て中の親子の身近な場所において、利用者支援専門職員を配置し、教育・保育・保健や地域の子育て支援事業などの情報提供や、必要に応じ相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。	▶提供区域 市全域
	【基本型】 教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう身近な場所で寄り添い型の支援を行うもの	
	【母子保健型】 妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、助産師、保健師等が専門的な見地から相談支援を実施し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を行うもの	
施設数	●基本型 7箇所（うち地域子育て相談機関6箇所） ●母子保健型 2箇所	
現況	2016（平成28）年度から総合子育て支援センターで基本型、保健所で母子保健型を実施しました。また、2017（平成29）年度から5箇所の地区子育て支援センターで基本型を開始し、より身近な場所で子育てに関する支援が受けられるよう体制を整えました。	

全市の量の見込みと確保の内容

■基本型

	単位（箇所）				
	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①量の見込み	6	7	7	7	7
②確保の内容	6	7	7	7	7
②－①	0	0	0	0	0

■基本型のうち地域子育て相談機関

	単位（箇所）				
	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①量の見込み					6
②確保の内容					6
②－①					0

■母子保健型

	単位（箇所）				
	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①量の見込み	1	2	2	2	2
②確保の内容	1	2	2	2	2
②－①	0	0	0	0	0

提供体制の考え方

- 2021（令和3）年度から福祉総合相談体制のこどもエリアで基本型と母子保健型の実施を検討しており、これに合わせて実施箇所が基本型1箇所及び母子保健型1箇所増えることとなります。基本型と母子保健型を同じ窓口で実施するため、利用者の利便性が向上するとともに、連携が図りやすくなります。また、これにより保健所の母子保健型をより専門的な支援体制とすることができます。
- 児童福祉法の改正に伴い、2024（令和6）年度からこども家庭センターを設置するとともに、身近な相談先として「地域子育て相談機関」を開設します。子育て家庭と継続的につながりを持ち、必要に応じてこども家庭センターとの連携を図ります。

(8) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

事業概要	保護者による養育が一時的に困難になった場合に、1週間以内（宿泊を伴う）を原則として児童養護施設等で児童の養育・保護を提供する事業です。	▶提供区域 市全域
施設数	5箇所（市内3箇所、市外2箇所）	
現況	利用日数及び利用者数は、年度によって異なっている状況です。臨時的需要の事業であるものの、一定の利用ニーズがあり繰り返しの利用も増加しています。	

■利用実績の推移

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	単位（人日） 2018/2014 年度比
年間延べ利用者数	57	51	79	76	78	1.37

全市の量の見込みと確保の内容

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	単位（人日） 2024年度
①量の見込み	90	90	90	90	90
②確保の内容	90	90	90	90	90
②－①	0	0	0	0	0

提供体制の考え方

- 保護者や子どもの状況やニーズを面接により把握し、子どもによって最善のサービスの提供に努めます。
- 2023（令和5）年度から新たに里親への委託を検討しており開始し、預け先の選択肢が増えることが見込まれました。里親が送迎対応可能な場合、これまで保護者が行っていた施設への送迎がなくなることや、施設にいる期間はできなかった学校や保育園等への通学・通園ができるようになるなどのメリットがあります。
 臨時的需要の事業であることから、選択肢の増加と利用者数の増は必ずしも比例しないため、量の見込みは増減なしで引き続き確保できる予定ではありません。

(10) 養育支援訪問事業

事業概要	乳児家庭全戸訪問事業や母子保健事業、関係機関からの連絡等により、養育支援が特に必要と判断した家庭に対し、保健師等がその居宅を訪問し、養育に関する相談・指導、助言や家事援助等を行う事業です。なお、ヘルパー派遣については、児童福祉法の改正に伴い、2024年度から子育て世代訪問支援事業で実施します。	▶提供区域 市全域
現況	訪問回数は年度により異なりますが、専門職による訪問支援が必要な世帯は増加傾向にあります。家庭のリスクが高ければ高いほどこれに比例して家庭訪問の受け入れが難しくなる傾向にあります。	

■利用実績の推移

		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2018/2014年度比
専門職訪問 (養育相談等)	対象世帯数 (世帯)	25	27	20	19	29	1.16
	延べ回数 (回)	185	215	187	163	157	0.85
ヘルパー派遣 (家事援助等)	対象世帯数 (世帯)	5	12	5	7	5	1.00
	延べ回数 (回)	30	130	55	69	64	2.13

全市の量の見込みと確保の内容

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
専門職訪問 (養育相談等)	対象世帯数 (世帯)	30	30	30	30	30
	延べ回数 (回)	240	240	240	240	240
ヘルパー派遣 (家事援助等)	対象世帯数 (世帯)	10	10	10	10	10
	延べ回数 (回)	120	120	120	120	120
家庭訪問型 子育て支援 (家事援助等)	対象世帯数 (世帯)			80	80	80
	延べ回数 (回)			800	800	800

提供体制の考え方

- 保健師等の訪問における育児指導、栄養指導及び養育者の身体的・精神的悩みに対する相談、ヘルパーの派遣による家事等の援助など、家庭環境に応じた短期集中支援型、あるいは中期支援型の支援計画相談・指導・助言等を、サポートプランに基づいて実施します。
- 実施状況は少数であり、現行の提供体制により、今後の量の見込みを確保できる予定です。
- 要保護児童・DV対策協議会等と連携し、支援方法を検討します。
- 2022(令和4)年度から、一定の研修を受けた地域の子育て経験者が、育児不安のある家庭を訪問し、育児の悩みを傾聴したり、家事や育児を保護者と一緒に協働で実施する「家庭訪問型子育て支援事業」を新たに実施します。支援を実施する団体に事業を委託し、提供体制を確保して

~~いきます。~~

(10-1) 子育て世帯訪問支援事業

事業概要	虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的として、ヘルパーによる家事・子育て等の支援を実施し、家庭や養育環境を整えるための事業です。	▶提供区域 市全域
現況	児童福祉法の改正に伴い、2023年度まで養育支援訪問事業として実施されていたヘルパー派遣が、子育て世帯訪問支援事業として実施されることになりました。	

全市の量の見込みと確保の内容

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①量の見込み					110
②確保の内容					110
②-①					0

単位（人日）

提供体制の考え方

- 市が委託した事業所からヘルパーが派遣されます。
- サポートプランに基づいて、短期～中期的な支援が実施されます。

(10-2) 親子関係形成支援事業

事業概要

こどもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者に対して、グループワーク、ロールプレイを通じて親子間における適切な関係性の構築を図る事業です。

▶提供区域

市全域

現況

児童福祉法の改正に伴い、2024年度から実施されることになりました。

全市の量の見込みと確保の内容

単位（人）

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①量の見込み					5
②確保の内容					5
②－①					0

提供体制の考え方

- 専門の講師に依頼をしてグループワークを実施します。
- プログラムは1セッション7回を予定しております。グループワークに参加できる方は、支援が必要と判断された方となります。

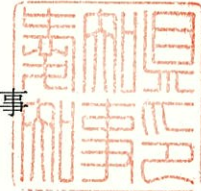


5子支第 2420 号

令和6年2月29日

岡 崎 市 長 殿

愛 知 県 知 事



岡崎市子ども・子育て支援事業計画の変更について（回答）

令和6年2月21日付け5こ第434号で協議のありました岡崎市子ども・子育て支援事業計画の変更については、支障はありません。

担 当 福祉局子育て支援課
子ども政策グループ（小峰）
電 話 052-954-6106（ダイヤルイン）
電子メール kosodate@pref.aichi.lg.jp